

令和3年度第2回 長野県剣道連盟更埴支部（更埴剣連）級位審査会 実施要項

1. 主 催 長野県剣道連盟 更埴支部（更埴剣道連盟）
2. 期 日 令和4年4月16日（土）
 役員集合 8時00分（会場及び審査準備、審査員打ち合わせ）
 受 付 9時00分（受審番号配布、審査説明）
 開 会 式 9時40分
 審査開始 10時00分
 閉 会 式 11時00分（結果発表）
3. 会 場 坂 城 町 武 道 館

4. 認定の目安・審査基準及び審査科目

級 位	認定の目安	審 査 科 目			
		① 切り返し	② 稽 古	③木刀による基本稽古法	
				本 数	使用具
1 級	小学生6年生以上	1往復	1分1回を原則とする	1～9本	木刀
2 級	小学生5年生以上	1往復	1分1回を原則とする	1～6本	竹刀（木刀）
3 級	小学生4年生以上	1往復	1分1回を原則とする	1～3本	竹刀（木刀）
4 級 ～10級	小学生3年生以下	切り返し1往復、 基本打ちを原則とする。	30秒1回を原則とする *基本打ちは、小手、面、 胴打ちを1回ずつ行う。	実施しない	

※ 審査は、①～③（4～10級は①②）全て行い、結果発表を行う。

5. 申込み手続き等

(1) 受審資格

- ① 更埴剣道連盟の地区（千曲市・坂城町）に住所を有する者、地区内の剣道クラブに所属している者、または、地区内の中学・高校に通学している者。
- ② 受審回数は、年度内において1回とする。ただし、希望級に合格しなかった者については、次回の審査会に再度受審することができる。
- ③ ①、②に定める者のほか、特別な事情がある場合で、支部長（更埴剣道連盟会長）が認めた場合は、受審資格を有する。

(2) 申し込み

各剣道クラブ等で所定の申込み用紙（様式1-1）を作成し、申込み期日までに審査主査に（地区担当者）に申し込む。（1級受審者のみ、住所を備考欄に記入する。）

(3) 受 審 料

全ての級において、2,000円とする。1級合格者は、更に登録料2,000円を納める。

6. 申し込みから審査当日について

- (1) 各剣道クラブ等で所定の申込み用紙を作成し、審査主査（地区担当者）に申し込む。
 - (2) 審査主査（地区担当者）は、受審名簿・審査表を審査前日までに受審級別に作成する。
 - (3) 審査当日、審査主査は、受付にて受審者を確認し、審査員に審査表を配布する。
- *審査主査は、受付係、運営係、立会い係、審査員との連絡調整を行い、運営・進行を行う。

7. 役員等

(1) 役員

- ・審査委員長

審査全般の運営責任・指示。賞状、合格証の手配。受審料・登録料の取りまとめ。係員の依頼と確認。

- ・審査副委員長

委員長代理、審査全般の運営責任・指示。賞状、合格証の手配。受審料・登録料の取りまとめ。係員の依頼と確認。

- ・審査主査（地区担当者）

申込書の受付。受審名簿・審査表の作成。

審査会の運営（全体打ち合わせ、開閉会式の進行など。）

(2) 審査会責任者

開閉会式に審査員代表あいさつを行う。

(3) 審査員

審査主任 1名 審査員 2名

（審査主任は、閉会式の際講評を行う。）

8. 各係及び仕事内容

- ① 受付係 当日の受付、受審者名簿との確認、合格者登録手続き、受審料・登録料の事務。
- ② 受付係 会場設営、受審番号を垂に記入（貼り付ける。）、受審者の誘導。
- ③ 立会係 立会いの号令、審査中の指示。
- ④ 賞状・合格証係 賞状の名前記入。1級合格者の合格証作成と発行。

9. その他

級位審査会は、長野県剣道連盟が作成した「審査会開催における感染拡大予防ガイドライン」を遵守して実施する。

● 問い合わせ

- ・審査委員長 笠井 識 敬 (坂城地区) (携帯 090-3585-0997)
 - ・審査副委員長 上 條 優 (携帯 090-9666-7256)
 - ・審査副委員長 大 井 裕 (携帯 090-8853-4731)
 - ・審査主査 滝 沢 幸 男 (坂城地区) (携帯 090-5214-9629)
- (地区担当者)